

平成22年第21回教育委員会記録

平成22年12月8日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成22年12月8日(水) 午後2時06分～午後2時49分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 宮坂公夫 委員 田中奈那子
 職務代理者 對馬初音 教育長 井出隆安

欠席委員 委員長 大藏 雄之助

出席説明員 事務局次長 吉田順之 教育部改革担当長 渡辺 均
 庶務課長 北風 進 教育人事企画長 佐藤 浩
 教育改革推進課長 岡本勝実 教育委員会事務局事務包括指導主事 白石高士
 学校適正配置担当課長 齊藤俊朗 学務課長 日暮修通
 社会教育課長 植田敏郎 郷土博物館長 阿出川 潔
 済美教育一長 玉山雅夫 済美教育一長 坂田 篤
 済美教育一長 田中 稔 中央図書館長 和田 義広
 統括指導主事 特命事項担当副参事 (子供園担当課長) 正田 智枝子

事務局職員 庶務係長 日下部 仁 法規担当係長 佐野 太一
 担当書記 島崎 和也

傍聴者数 2名

会議に付した事件

(議案)

議案第101号 杉並区教育委員会公印規則の一部を改正する規則

議案第102号 杉並区幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規

則

議案第103号 杉並区幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則

議案第104号 杉並区学校教育職員の給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則

則

議案第105号 杉並区学校教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則

(報告事項)

- (1) 平成22年度「優良PTA文部科学大臣表彰」被表彰団体の決定について
- (2) 杉並区立永福南小学校・永福小学校統合協議会における体育館・プールの改築等に係る検討結果について
- (3) 平成22年度事務事業等の外部評価（杉並版「事業仕分け」）の実施結果について（対象：南伊豆健康学園）
- (4) 平成23年度学校給食調理業務委託新規実施校について
- (5) 杉並区スポーツ栄誉章の授与について
- (6) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (7) 郷土博物館の新たな運営方針の策定と今後の進め方について

目 次

議事録署名委員の指名について	4
----------------	---

議案審議

議案第101号 杉並区教育委員会公印規則の一部を改正する規則	4
議案第102号 杉並区幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則	4
議案第103号 杉並区幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則	4
議案第104号 杉並区学校教育職員の給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則	5
議案第105号 杉並区学校教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則	5

報告事項

- (1) 平成22年度「優良PTA文部科学大臣表彰」被表彰団体の決定について
- (2) 杉並区立永福南小学校・永福小学校統合協議会における体育館・プールの改築等に係る検討結果について
- (3) 平成22年度事務事業等の外部評価（杉並版「事業仕分け」）の実施結果について（対象：南伊豆健康学園）
- (4) 平成23年度学校給食調理業務委託新規実施校について
- (5) 杉並区スポーツ栄誉章の授与について
- (6) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (7) 郷土博物館の新たな運営方針の策定と今後の進め方について

委員長職務代理者 それでは、ただいまから平成22年第21回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日、大藏教育委員長は、ご都合により欠席いたします。そのため、委員長職務代理者としての私が委員会の議事進行を行います。よろしくをお願いします。

また、委員長欠席ではございますが、定足数には達しておりますので、この委員会は成立しております。

本日の議事録の署名委員は、田中委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、ご案内のとおり、議案が5件、報告事項が7件となっております。

それでは、議案の審議に入ります。

日程第1、議案第101号「杉並区教育委員会公印規則の一部を改正する規則」を上程し、審議いたします。

庶務課長から説明をお願いします。

庶務課長 それでは、議案第101号につきまして、ご説明を申し上げます。

教育委員会が発する賞状等に押印する公印が、この間の使用によりまして磨耗いたしてございます。印影の一部が不鮮明になることがありますことから、この際、新調するにあたりまして、杉並区が発する賞状におきましては、教育委員会名と杉並区長名を併記する機会が多いことに鑑みまして、賞状用の教育委員会印の寸法を同用途の杉並区長印の寸法と合わせることにいたすものでございます。

新旧対照表をご覧ください。

ひな型番号1の賞状用の印の寸法を36mmから30mmに改めるものです。

最後に施行期日ですが、平成23年1月1日としてございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

委員長職務代理者 ただいまのご説明に、ご質問、ご意見がもしございましたらお願いいたします。

(「なし」の声)

委員長職務代理者 よろしいですか。

(「異議なし」の声)

委員長職務代理者 それでは、議案第101号は原案のとおり可決して異議がないようですから、可決させていただきたいと思っております。

続きまして、日程第2、議案第102号「杉並区幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則」、日程第3、議案第103号「杉並区幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則」の2件について、幼稚園教育職員の給与に関する規則の改正の議案です

ので、一括上程し、審議したいと思います。

庶務課長から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、一括上程されました議案第102号及び第103号についてご説明を申し上げます。

杉並区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部が改正されまして、11月30日に公布されたところでございますが、両議案は平成23年1月1日に施行されます条例の改正規定に係る規則を改正するものでございます。

初めに、議案第102号「杉並区幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則」の新旧対照表をご覧ください。

管理職手当の額は、同条例によりまして、その者が属する職務の級における最高の号級の給料月額 $\frac{100}{100}$ の20を超えない範囲内の額とすることと定められてございます。

今般、公民格差を解消する等のため、給料表を引き下げ改定したことに伴いまして、再任用職員以外の園長の支給額がその限度額を上回るようになりますことから改定するものです。

続きまして、議案第103号「杉並区幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則」の新旧対照表をご覧ください。

給与改定に伴いまして、地域手当の支給割合を改めるものでございます。

最後に施行期日ですが、両議案とも平成23年1月1日としてございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

委員長職務代理者 それでは、一括上程して審議いたしました議案第102号、103号は原案のとおり可決して異議ございませんでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」の声)

委員長職務代理者 異議がないようですので、議案第102号、103号は原案のとおり可決いたします。

それでは、引き続きまして日程第4、議案第104号「杉並区学校教育職員の給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則」、日程第5、議案第105号「杉並区学校教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則」の2件について、学校教育職員の給与に関する規則の改正の議案ですので、一括上程し、審議したいと思います。

庶務課長から説明をお願いします。

庶務課長 それでは、ただいま一括上程されました、議案第104号及び第105号につきまして、ご説明申し上げます。

先ほどの議案と同様、杉並区学校教育職員の給与に関する条例の一部が改正されまして、平成23年1月1日に施行される改正規定に係る規則を改正するものでございます。

初めに、議案第104号「杉並区学校教育職員の給料の調整額に関する規則の一部を改正する規

則」の新旧対照表をご覧ください。

特別支援学校に勤務する職員等に対しまして、その特殊性に基づき、給料表の額を調整してございます。

今般、都費教員に準じまして、公民格差を解消する等のため、給料表を引き下げ改定したことに伴いまして、給料の調整額を別表第1及び第2のとおり改めるものでございます。

続きまして、議案第105号「杉並区学校教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則」の新旧対照表をご覧ください。

給与改定に伴いまして、地域手当の支給割合を改めるものでございます。

最後に施行期日ですが、両議案とも平成23年1月1日としてございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

委員長職務代理者 それでは、一括上程いたしました議案第104号、105号は原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

委員長職務代理者 異議がございませんので、議案第104号、105号は原案のとおり可決いたします。ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、日程第6、報告事項の聴取に入ります。

初めに「平成22年度「優良PTA文部科学大臣表彰」被表彰団体の決定について」の説明を教育改革推進課長からお願いいたします。

教育改革推進課長 では、私からは「平成22年度「優良PTA文部科学大臣表彰」被表彰団体の決定について」ご報告申し上げます。

PTAは、教員と、それから保護者と、手を取り合って子どもの将来を考える社会教育団体で、区内では各学校において活動して、活躍していただいているところでございます。

このたび、平成22年度の優良PTA文部科学大臣表彰におきまして、杉並区立新泉小学校のPTAが選ばれましたのでご報告いたします。

この表彰の趣旨ですが、PTAの本来の目的・性格に照らし、優秀な実績を上げているPTAを表彰し、PTAの健全な育成、発展に資することを目的としております。

決定時期でございますが、平成22年10月、被表彰団体として決定をいたしました。

この表彰の理由ですが、学校支援地域本部とPTAが連携し、星を見る会など、地域で学ぶ機会づくりを推進している、また、PTA主催の親子健康マラソンを学校とともに連携し、28年間継続して実施をしている、そして、地区祭りを地域から引き継いでPTAが実施し、地域の絆づくりに貢献しているなどの理由でございます。

その他でございますが、今回のこの表彰におきましては、都においては、小学校5校、中学校2校、計7校が表彰され、全国では128校が表彰されているところでございます。

私からは以上です。

委員長職務代理者 いかがでしょうか。

ちょっとお伺いしたいんですが、今回は表彰されましたのですが、これは事前に推薦みたいなものはあるのでしょうか。

教育改革推進課長 教育委員会で推薦してございます。その理由といたしましては、この表彰理由にもございますが、学校支援本部とPTAの連携、またPTA独自の活動等ということになってございます。

委員長職務代理者 推薦した場合は、大体、都の方では取り上げてくれるんですか。だめな場合もあるんですか、今までの例では。

教育改革推進課長 昨年のこの時期に井草中学校が表彰されておりますが、過去を見ますと、2年連続で同じ自治体から表彰を受けるというのは、なかなか珍しいことかなというふうに思っています。

委員長職務代理者 わかりました。ありがとうございます。

よろしいですか。

(「なし」の声)

委員長職務代理者 それでは、続きまして「杉並区立永福南小学校・永福小学校統合協議会における体育館・プールの改築等に係る検討結果について」の説明を学校適正配置担当課長からお願いいたします。

学校適正配置担当課長 それでは、5月27日に永福南小学校・永福小学校統合協議会を設置いたしまして、この間、7月1日、7月6日、8月2日、8月31日、9月10日、10月25日と、通常、1、2カ月に1回開催する予定のところ、やはり委員の皆様は非常に関心が高く、ぜひいろいろ議論したいということで、半月に1回ほど開かせていただきました。

この間、新しくつくります体育館、プール棟をどうするかということで、その結果がまとまりましたので、ご報告させていただくものでございます。

検討結果の(1)の体育館・プールの改築等について、内容は記載のとおりでございますが、具体的に資料の方を見ていただきましてご説明させていただきたいと思っております。

お聞きいただきまして、1枚目が現在の永福小学校の現況図になってございます。

こちらの体育館・プール棟を、次のページをお聞きいただきますと、工事基本設計ということで、全体図と新たに改築する部分をここに記載してございます。こちらにつきましては、やはり

校庭部分を有効活用するというで計画してごさいます。その部分を拡大したものが、その下の配置図・外構計画図になってごさいます。

その次のページ以降は、各階平面図となってごさいまして、1階平面図、こちらは体育館部分と、その北側にラーニングセンターとごさいます。こちらは図書室とコンピューター室を一緒にしたようなもので、ここの小学校におきましては、敷居もなく、すべて1つの部屋でできるような形でというで計画してごさいます。その他、PTA室ですとか、メモリアルホール等ですとか、そういったものを配置してごさいます。

また、2階には、体育館の脇に更衣室というで、やはり小学校であっても、専門の更衣室が欲しいということから、新たに更衣室にできるスペースを2部屋設けてごさいます。それと、上のところに、ケヤキテラスというように書かさせていただいておりますけれども、ここは雨に濡れないような形で、学校棟から体育館の方に行けるように、ここを多少の風があっても当たらないような形で、屋根をつけるような形で計画してごさいます。

次の3階平面図が、具体的にはプールでございまして、北側のわきのところから階段を使って降りられるような平面なプールの形になってごさいます。

その次が断面図でございまして、1枚目、こちらは南北、体育館の狭い方の部分を切ったような形の断面図になってごさいます。

その次のページ、断面図2といいますものが、東西に切ったものでございまして、体育館の広い方の面で切った場合の断面図となってごさいます。

また、その次に、各方向から見た立面図を北、南、次のページ、東、西の立面図というように形でまとめてごさいます。

また、2枚目の裏側のプール改築工事基本設計、あるいは拡大した外構計画図のところをご覧いただきたいと思うんですけども、今、日影規制の関係で、建物を建てる時に制約条件が非常に大きくございまして、ここで見ていただきますとおり、南側の隣接しているところから4mほど離れたところに体育館を設置するよう形になってごさいます。また、北側におきましても、同様に5mぐらいと、近隣の方に非常に近い所につくらざるを得ないという制約条件の中で、やはり昨今、近隣住民に対する騒音対策を講じなければならないということで、今回、屋内運動場の窓ですとか扉は、常時開放しないこととすることといたしまして、その代替手段といたしまして、体育館に空調設備を設置することにより、屋内運動場の室内環境の良好を保つというで計画してごさいます。

また、1枚目にお戻りいただきたいんですけども、その他、校舎棟の改修につきましても、この間、長期期間、夏季休業期間中を利用しながら、空調設備の設置ですとか、外壁の補修、内

装の改修等を行う予定でございます。

具体的な工事のスケジュールは、その裏面の工事スケジュールというところに記載してございます。

また、協議会におきます今後の主な検討事項といたしましては、校名・校歌・校章、あるいは通学路、また、統合までの両校の交流やその他、協議会で提案された事項を、今後25年の開校時まで検討していくこととなります。

なお、11月には3年生と4年生、ドッジボールですとか鬼遊びとか、両校の交流を深めておりました、ちょっと心配しておりました永福南小学校の児童の方々も、すっかりすんなり溶け込んで楽しそうにやっていて、非常に交流もうまく進んでいるものと考えております。

私の方からは以上でございます。

委員長職務代理者 よろしいですか。何かあれば聞いてください。

対馬委員 この工事中、工事期間は23年から25年にかけてということでよろしいのでしょうか。1枚めくった表だと、解体が23年度に始まって、最終的にでき上がるのは24年ですか。

学校適正配置担当課長 24年12月ということで、約1年になります。

対馬委員 約1年ですね。その間、例えば体育の授業とかプールの授業などに関してはどのような計画になっているのでしょうか。

学校適正配置担当課長 基本的には、来年度につきましては、プールを早目に終わらせるということで、再来年度につきましては、永福南小学校まで歩いて行って、そこで時間割を調整しながら、一緒に運動、体育をするというようなことで、今、計画しております。

対馬委員 そうすると、プールだけではなくて、通常の体育の授業も永福南小学校でやると。

学校適正配置担当課長 そうです。体育なども、あわせて学年を一緒にしたりということで、今、交流を検討しています。

対馬委員 では、交流にもなるということですね。わかりました。

委員長職務代理者 私からも1つ。質問というよりも、この中の確認なんですけど、説明は何回か22年度にやりますが、今、対馬委員からも質問がありましたけれども、実際のこの子どもたちに影響を与えるような工事内容については、十分これは検討しておると思いますけれども、あと、この新しい学校になって、校名・校歌・校章については、現在の案としては、どのような考えなんでしょうか。

学校適正配置担当課長 校名・校歌・校章は、これからやはり、こちらの協議会の委員の皆様方のご意見を聞きながら、また、地域の方々のご意見を聞いた上で、新しい学校にするですとか、両方の学校の名前を足したりですとか、いろいろなバージョンありますので、その中で、皆様の検

討を受けながら定めていきたいというふうに考えてございます。それぞれ現段階では、校名・校歌・校章をどうするかというのは、まだ具体的には、今、検討中ということでございます。

委員長職務代理者 わかりました。ありがとうございます。

田中委員 屋内運動場は、常時、一切、窓の開閉はしないということですよ。

学校適正配置担当課長 そうですね。一応、非常用ということで扉をつけてはおるんですけども、やはり、夜間9時ぐらいまで、毎日学校開放しますので、基本的には開けないような形です。

田中委員 では、その運動に適した空調はしっかり整備すると。

学校適正配置担当課長 はい。その辺は、省エネタイプのしっかりしたものをつけたいとは思っています。

田中委員 わかりました。

對馬委員 この新校舎棟の中にラーニングセンターを設置するということで、現校舎内にあるパソコン室やコンピューター室の方は、普通教室になるということによろしいでしょうか。

学校適正配置担当課長 そうですね、はい。統合時、今、17クラスあるんですけども、やはり最大時には18ぐらいを見ておかなければということで、そちらの方を普通教室に振り替えて使用するという事になってございます。

對馬委員 わかりました。

委員長職務代理者 よろしいですか。

(「なし」の声)

委員長職務代理者 それでは、次にまいります。

それでは、「平成22年度事務事業等の外部評価（杉並版「事業仕分け」）の実施結果について（対象：南伊豆健康学園）」についての説明、それともう一つ、「平成23年度学校給食調理業務委託新規実施校について」の2件について、一括して学務課長から説明をお願いします。

学務課長 それでは、私の方から、平成22年度事務事業等の外部評価で対象となった、南伊豆健康学園の評価結果につきまして、ご報告させていただきたいと思っております。

お手元の資料の方をごらんください。

まず、事務事業等の外部評価の目的でございますが、2点ほどございます。

まず、1点目が、外部の専門的な知見による評価結果を踏まえて事業を見直すとともに、今後の予算編成や行政計画に反映すること。それともう一点が、取り組みを通して、職員の説明責任能力を高め、区自らの確に行政評価を行える力を培い、効率的かつ効果的な区政の実現を図るものとするものでございます。

平成22年度事務事業等の外部評価は、こうした目的を踏まえて、去る11月15日に外部評価委員

会委員5人を評価者として開催されたものでございます。

次に、評価結果でございますが、恐れ入りますが裏面をご覧ください。

まず、今後の方向性としまして、南伊豆健康学園は廃止との評価を受けたところでございます。

この評価理由でございますが、4つの理由が挙げられております。

まず、1点目として、開設当初の背景の一つであった大気汚染は、現在では、その状況が異なっているということ。また、特別な支援を要する児童に対する教育の考え方は、できるだけ通常の児童とともに教育する方向に変わってきているということ。

2点目としましては、転地による健康課題の改善を図るという意義は、入園児童の減少、医学の進歩や環境の変化により薄れているということ。

3点目としましては、廃止に当たって、これまで健康学園が果たしてきた機能を検証した上で、代替案の可否を十分検討すること。

最後に4点目としまして、耐震補強工事について、廃止時期など、今後の対応方針を早急に決定し、その上で取り扱いを判断すべきであることとしているものでございます。

表面に戻っていただきまして、評価結果への対応でございますが、評価結果を踏まえて、今後南伊豆健康学園についての対処方針を定め、23年度予算や行政計画に反映してまいりたいと考えております。

最後に、評価結果の公表でございますが、広報すぎなみの12月11日号で公表するとともに、年度末作成予定の外部評価委員会報告書では、区の対処方針とあわせて掲載することとしているところでございます。

22年度事務事業評価等の外部評価の結果の報告については以上でございます。

では、続きまして「平成23年度学校給食調理業務委託新規実施校について」ご報告させていただきます。

お手元の資料の方をご覧ください。

学校給食調理業務は、平成13年度から順次、業務委託化を進めておりまして、現在67校中、小学校27、中学校17、あと南伊豆健康学園の計45校で給食業務委託を行っているところでございます。

平成23年度につきましては、記載の大宮小学校、天沼小学校の2校で給食調理業務の委託化を進めるというものでございます。

選定の理由でございますが、平成12年度の「杉並区学校給食調理業務運営改善検討報告に基づきまして、給食調理員の退職不補充による欠員の状況や、施設の整備状況、栄養士の配置状況等を総合的に勘案し、決定したものでございます。

最後に、今後の予定でございますが、今月中旬には新規委託校の学校関係者への説明を行い、来年1月には保護者説明会を開催する予定です。その後、こういった関係者等に十分説明をしながら、理解を得て進めていきたいというふうに考えております。

私の方からの説明は以上でございます。

委員長職務代理者 それでは、まず最初の南伊豆健康学園の件について、ご質問、あるいはご意見があればお願いいたします。

私から1つなんですけど、この南伊豆健康学園は、終局的にはこれをなくすという話なんですけれども、その場合に、今現在そこにいる、あるいは一般の父兄、一般の保護者からの、学園に子どもを入園させている保護者からの意見とか、そういうものには、別に問題はなかったんでしょうか。続けてくれとか、そこに行っているのは支援が必要な児童ですから、それについて、今後はどういうふうに区は面倒を見てくれるんだというような意見というのは、特になかったんでしょうか。

学務課長 今後、現在の保護者の方については説明会を開催し、その上で、今、委員長職務代理者のご指摘の点についてもお答えさせていただきたいと思っております。

委員長職務代理者 大体、納得はしているのですか。

学務課長 南伊豆健康学園につきましては、既に10年前に私ども杉並区の方で、一定の廃止の方向に向けての話をさせていただいておりまして、その間、さまざまな検討をさせていただいたわけですが、一定の理解は得ているものと考えております。

委員長職務代理者 他によろしいですか。

(「なし」の声)

委員長職務代理者 それでは、この件については了承いたしました。

引き続きまして、学校給食の調理業務委託新規実施校についての件について、何かご質問、ご意見があればお願いいたします。

田中委員 あとの残りは、何校になるんでしょうか、小中合わせての委託業務の予定はどういう形になっているんでしょうか。

学務課長 この委託をするに当たっては、今、直営といたしまして、正規職員の調理職員が行っているところがございますので、そこが退職不補充という形で欠員が生じた場合に、それに見合う学校数を勘案して、業務委託をかけていくという形をとらせていただいております。

したがって、まだ23校ぐらいでございますが、また順次、その状況に応じて進めていくというものでございます。

委員長職務代理者 現在、3分の2ですよね。最終的には全部民営化するというような考えはある

わけですよ。何年先になるかは、ちょっとわかりませんが。

学務課長 はい。現在、民営化といいますか、業務委託をさせていただいて、当該学校の保護者からも好評を得ておりますので、私どもとしては、この方向で進めさせていただきたいというふうに考えております。

委員長職務代理者 ありがとうございます。他によろしいですか。

(「なし」の声)

委員長職務代理者 それでは、承りました。ありがとうございます。

それでは、引き続きお話を伺います。まず、「杉並区スポーツ栄誉章の授与について」、それともう一つ、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」、この2つにつきまして、一括して社会教育スポーツ課長から説明をお願いします。

社会教育スポーツ課長 私の方から、まず「杉並区スポーツ栄誉章の授与について」ご報告申し上げます。

杉並区スポーツ栄誉顕彰基準に基づき、授与するものでございます。

1番目の授与の理由といたしましては、広州アジア大会のビリヤード競技で金メダルを獲得した選手が、区内の在勤者であるということにより授与するものでございます。

被授与者につきましては、鈴木剛選手、居住地は練馬区でございますけれども、勤務地は杉並区、また、練習場所につきましても、杉並区で練習している選手でございます。また、4年前に阿佐谷地域区民センターのビリヤード教室を2年間、講師として務めたという、区の事業へもご協力をいただいた経歴がございます。

3番目の教育委員会としての対応でございますが、スポーツ栄誉章の授与につきましては、毎年、年度末の3月に一括して1年分を授与しているところでございますけれども、国際大会における輝かしい成果ということで、12月10日金曜日、11時から区長室で授与式を行う予定でございます。また、この様子を12月21日号の広報に掲載をする予定でございます。

2点目でございます。杉並区教育委員会共催・後援名義使用の、平成22年10月分の承認についてのご報告をいたします。

10月分の合計件数が20件でございます。内訳といたしましては、定例が18件、新規が2件でございます。また、20件中、共催が10件、後援が10件でございます。

資料を1枚おめくりください。

一覧表に沿いまして、新規の部分についてご説明を申し上げます。

まず、社会教育スポーツ課で受けた分でございます。

1番目、新規、後援、三美組 快音会によります「三美組 三味線こども教室」でございます。

こちらは、小中学生を対象にした15名定員の10日間連続の教室でございます。

裏面の方をご覧ください。

こちらは社会教育センターで受けました分でございます。

1 番目、新規、共催、まんげきょうワークショップによる「親子で一緒にまんげきょうを作ろう」というもので、家庭学級の事業でございます。5 歳から小学生の親子40名を対象に2 回実施するものでございます。

私からは以上でございます。

委員長職務代理者 ありがとうございます。

それでは、最初に「杉並区スポーツ栄誉章の授与について」、何かご質問、ご意見があれば、よろしいですか。

(「なし」の声)

委員長職務代理者 つまらないことなんですけれども、ビリヤードというのは、杉並区ではどの程度普及しているのですか。この選手というのは、大勢いるんですか。

社会教育スポーツ課長 今は、杉並区のビリヤード協会の設立を準備して、杉並区のスポーツレクリエーション協会に加盟する準備をしているところでございます。競技人口については把握してございません。

委員長職務代理者 この方は20年だそうですから、かなりやっぴらっしゃるんでしょうけれども、わかりました。ありがとうございます。

それでは、共催・後援名義の使用についてはよろしいですか。

(「なし」の声)

委員長職務代理者 では、ありがとうございます。

それでは最後に、「郷土博物館の新たな運営方針の策定と今後の進め方について」の説明を、郷土博物館長からお願いいたします。

郷土博物館長 それでは、私の方から、郷土博物館の新たな運営方針の策定と、今後の進め方についてご説明を申し上げます。

郷土博物館につきましては、開館から二十数年が経過する中で、入館者が減少傾向にあり、活性化が大きな課題となってきたところであります。

こうした課題につきまして、第四次行財政改革実施プランや杉並改革総点検結果報告に基づきまして、地域の活力を活用した運営体制を構築する方向で、これまで進めてきたところでございます。

この間、すぎなみ地域大学で開催いたしました、杉並区立郷土博物館管理運営講座を通しまし

て、自主的に博物館活動に係わり、生涯学習の推進に寄与することを目的としたNPO団体が設立されたり、また、郷土博物館の展示解説を文化財保護ボランティアが担うなど、博物館活動をサポートする区民や地域団体も増えています。

また、事業の分野では、博物館の分館で行っております、区民有志が博物館の学芸員とともに調査研究を行い、博物館の展示をつくっていく区民参加型展示が、現在好評を受けておりまして、区民の博物館活動へのニーズも、展示を見ることから地域の歴史や文化と一緒に調べて学ぶことへと大きく変化しているところであります。

こうした経緯を踏まえながら、郷土博物館では、この度、協働と生涯学習の支援に向けた運営について、郷土博物館運営協議会の意見を踏まえて検討し、新たな運営方針を策定しましたので、ここにご報告するものでございます。そして、今後の博物館の運営につきましては、本方針に基づいて、以下のとおりに進めていきたいと考えてございます。

具体的には、資料に沿ってご説明させていただきます。

まず、新たな運営方針についてですが、別紙の協働と生涯学習の支援に向けた杉並区立郷土博物館運営方針のとおりでございます。

次に、運営方針の主な概要についてです。

基本的な考え方ですが、「区民とともに創る区民のための博物館」を目指すべき博物館像としたしまして、地域のNPO団体等との協働を進めながら、参加体験型の事業の充実を図るなど、区民の生涯学習を支援する活動に取り組み、区民の方々に日常的に利用される博物館になるように取り組んでまいりたいと考えております。

取り組みの主な内容ですが、大きく3点ございます。

詳しくは、こちらの新しい方針の6ページに書いてございます。

まず、1点目につきましては、地域との協働による運営体制の構築でございます。博物館活動のあらゆる場面でボランティアの活用を図るとともに、地域の活力を活用できる分野で可能な範囲から委託等を行うなど、地域との協働を進めてまいります。

2点目でございますが、生涯学習の支援に向けた事業の充実でございます。一定のカリキュラムを学んだ区民の方々を対象に、博物館学芸員と一緒に調査研究を行い、記録を報告書にまとめていく区民学芸員制度の導入検討や、学校等への出張事業の拡充など、参加体験型の授業の充実を図ってまいります。

そして、3点目についてですが、魅力的な博物館環境の整備でございます。20年間、大きな更新がなされていない常設展示の更新や、手狭になってきている収蔵庫の整備に向けた検討を行うとともに、博物館事業の要となる学芸員の——非常勤職員になるんですが、増員に向けた執行体

制の見直しを進めてまいります。

またA4の紙に戻っていただきまして、今後の進め方についてです。

地域との協働による運営体制の構築につきましては、すぎなみ地域大学で養成したNPO団体に対しまして、現在、本館にあります古民家の維持・活用を行うための事業として、土日に囲炉裏に火を入れて古民家の解説を行う事業の委託を、平成23年4月から実施してまいります。

生涯学習の支援に向けた事業の充実についてですが、現在、区民有志が集まって実施している分館の区民参加型展示につきましては、地域の歴史や文化を研究している団体等への参加を呼びかけて拡大を図っていくほか、区民学芸員制度の創設に向けて検討を進め、可能な範囲で、23年度から実施してまいります。

3番目の魅力的な博物館環境の整備についてですが、学芸員、非常勤の増員など、執行体制の見直しについて、23年度中に検討を行い、24年度からの増員の実施を目指してまいります。

また、常設展示の更新や収蔵庫の整備などにつきましては、来年度策定される予定の杉並区の基本構想や教育ビジョンの改定に合わせて検討を進めてまいります。

私からの説明は以上でございます。

委員長職務代理者 何かよろしいですか。

田中委員 今、区の学芸員というのは、何人ぐらいいらっしゃるんですか。

郷土博物館長 今、郷土博物館の本館で申しますと、非常勤の学芸員が3名で、実は常勤の学芸員というものを杉並区では採用しておらず、常勤の事務員で学芸員資格を持っている方が何人か配置されておりまして、本館に現在2名配置されておりまして、

委員長職務代理者 学校単位で利用する状況というのは何か把握しているんですか。

郷土博物館長 現在、小学校の3年生、4年生で、少し昔の暮らしという授業がございまして、そこでバスを使いながら博物館に来ているところがございますが、小学校で申しますと、30数校が博物館のほうに来ております。

委員長職務代理者 ただ、一番最後ですけれども、この入館者数の推移を見ると、何となく下がっているような感じがありますよね。この辺は、やはり何か反省というか、こうした方がいいのではないかという意見はないのでしょうか。

郷土博物館長 現在、この入館者数の推移なんですけれども、大人、中学生以上……

委員長職務代理者 だけですか。

郷土博物館長 ではなくて、すみません。入館者数なんですけれども、大人の方に関しては、約1万人ぐらいの方が来ておりまして、子どもの数が減少したりすることで、ちょっと減ってきているところではあります。

ただ、今後は、杉並区以外の方にも、魅力的な展示等を行いながら広く発信していきまして、多くの方に使っていただきたいと思うことと、あと地域研究で、図書館に行くだけではなく、博物館に来て研究できるような資料等も充実させて、日常的に利用される博物館にしていききたいと考えております。

委員長職務代理者 そうですね。せっかくですから、大いに利用したほうがいいですね。

田中委員 なかなかリピーターがいらっしやらないのではないかなと思うので、より魅力的な中身にしていってくだされば良いのかなと思うのと、あと、今、入館料が100円ですよ。NPOなどに委託して、これから運営していくのにあたっては、入館料はどの程度値上げしていったらいいというようなお考えでいらっしやるんですか。

郷土博物館長 入館料につきましては、現在、展示を見に来られる方も、あと調査研究で博物館資料を見に来られる方も一緒でございます。色々な環境の方がいて、色々な方に博物館を利用していただくためには、一律の博物館の入館料というよりも、様々な割引制度があったりとか、様々なことを考えて、想定していききたいと考えております。なので、ちょっとこれからそういったことについても検討していきます。

田中委員 そうですよ。施設を使う方も、展示を見に行く方も、今、一律に100円ですよ。ちょっと質が違うのではないかなと思うので、そこはやはり検討していただいた方が良いのかなと思いますね。

對馬委員 私は、やはり学芸員の仕事というのは積み重ねの仕事だと思うんです。やはり、その方自身もテーマを持って積み重ねていく。それがやはり常勤でないというのは、非常に厳しいのではないかなと思うんです。そこは、公務員の異動とかのことがいろいろ絡んでくるんだと思うんですが、この非常勤の方というのはどのぐらい長く、例えば、何年やったらやめなければいけないとか、そういうような中で勤めていらっしやるんですか。

郷土博物館長 現在の区の非常勤の制度で申しますと、最長で6年になっているところでございます。実際に、私ども事務員の異動の年限も6年ぐらいでございます。

確かに、杉並のそれぞれの地域の歴史を学ぶということで、やはり蓄積が必要になってくると思いますので、委員のご指摘のとおりではございますが、博物館の研究したデータをどのようにして次に伝えていくかというようなことにちょっと工夫を重ねながら、地域研究やそういったものをうまく魅力的な展示につなげていけるようなシステムを、充実を図っていききたいと思います。

庶務課長 ちょっと補足します。

非常勤職員なんですけれども、6年で、前は1年空けないと再応募できなかったんですが、今は空けないで、また新規に応募を受けることができますので、有能な方で引き続きやっていただ

きたいという方は、新規の採用になりますけれども、続けて採用することは可能です。

委員長職務代理者 よろしいですか。

(「なし」の声)

委員長職務代理者 それでは、以上で報告事項の聴取を終わらせていただきます。

それでは、これで予定されました日程は、全て終了いたしました。

庶務課長、何かございますか。

庶務課長 次回の定例会の日程でございます。

12月22日水曜日、午後2時からを予定してございます。よろしくどうぞお願いいたします。

委員長職務代理者 よろしいですか。

それでは、これで本日の会議は閉会いたします。ありがとうございました。